

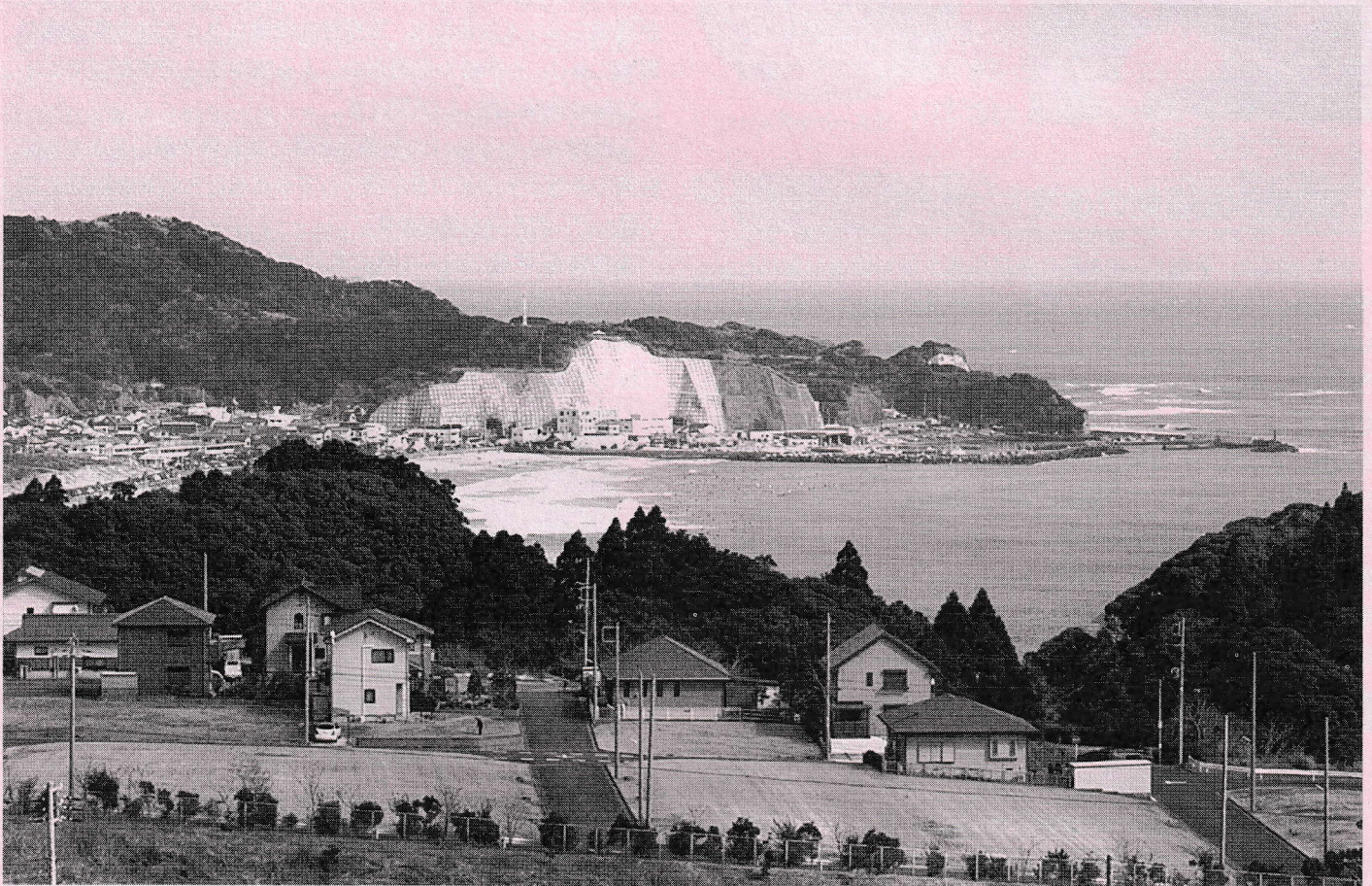
# 御宿台

Onjukudai-ku News

2006 春号

No. 24

区運営委員会編集・平成18年4月1日発行



春風吹く御宿台の丘からのどかに波打つ網代湾を写す。

写真と文：荒井 秀敏(205-03)

この3月、私は6年間にわたる運営委員の職を多くの思い出とともに退きました。この間、歴代の委員の方々をはじめ多くの住民の皆さまからいただいた温かいご指導、ご支援に心から感謝し、厚くお礼を申し上げます。

御宿台区は行政ならびに西武との極めて良好な協調関係のもとで、緑の環境整備を初めとする重要問題を着実に解決してきました。また組織、制度、運営体制も徐々に整理されて、仕事も一段と進めやすくなりました。この基盤に立って、新しい委員の方々には、斬新な発想のもとに会のさらなる飛躍と発展を図られますよう、心から期待しております。

超高齢社会の只中にある御宿台は、福祉充実に必要な課題が山積しています。高齢者のための利便確保の視点から運営委員会で取り組んでいる3つの緊急課題をご紹介します。

①ミニバスの運行拡充 町でも買物・病院等の足の便の検討を始めましたが、実現には時間がかかります。御宿台の循環バスについても西武への依存には限界があります。そこで御宿台の住民が知恵を出し合い、独自のミニバスの早期

運行をぜひ実現させたい。知恵を出せば、少ない費用で効果的なバスの運行が可能と考えます。

②ミニ店舗の開設 スーパー、コンビニの誘致は早期には実現が困難。そこで西武の協力を得て、住民の手で代替店舗の設置を考えています。現在の朝市付近に洒落た簡易店舗を設け近隣の生産者が出店する。いわば朝市の拡張方式で宅配も可能です。当面は週に2～3日、農産物中心に、順次生鮮食品、雑貨類にまで拡大したい。

③病院の誘致 現段階では町に高齢者専用クリニックの誘致は極めて困難です。むしろミニバスの有効活用で近郊大病院への足を確保すべきでしょう。

④その他 防犯対策の強化、緑陰の確保等についても検討を重ねたい。

新年度今後3年間に予想される維持管理費剰余金の一部を住民に還元することが検討されますが、上記高齢者対策等との関連を十分に視野に入れた、慎重な論議が望まれます。

鈴木 正也(210-13)



# 御宿台区の動き

区運営委員会から

## 平成17年度年次総会開催される

平成17年度の御宿台区年次総会が、3月25日(土)午後1時30分から4時30分まで、集会所ホールで開催されました。当日の出席者は50名、委任状409通、計459名で総会成立要件を満たし、議長選出ののち審議に入りました。17年度の活動報告、会計報告の後、活発な質疑がおこなわれました。その後、「御宿台区規則」の改定についての説明、承認、平成18年度役員



年次総会風景

員の改選、活動方針、予算が提示され承認されました。

詳細は、添付資料1の「年次総会報告」をご参照ください。

## 御宿台区規則の改定について

御宿台区は、平成13年3月の発足以来5年を経過しました。行政区生い立ちの経緯から、これまで旧親睦会当時の流れを汲んだ規則を受け継いできました。3年前、「規則改定に関する専門委員会」が発足し、真剣に多角的な議論を積み重ねましたが、組織の基本的な性格について委員の間で合意をみるにいたらず、全会員にアンケート調査をしました。その結果は既にご案内のとおりです。条文相互の関連や表現になお議論を深めるべきことはありますが、委員会発足後3年を経過した今日、一応の結論を得ましたので総会へ提案することとしたものです。今後、時代に即し、環境の変化に対応したよりよい規約としていくよう会員皆さまのご助力をお願いするものであります。

### 改定の要点

- 1 組織の性格を自治会的活動および住環境の維持・向上、共用施設管理の2本柱としたこと
- 2 総会と運営委員会の守備範囲を明確にしたこと
- 3 行政区役員と運営委員の関係を定めたこと
- 4 運営委員の任期を明確に定めたこと

※ 改定された「御宿台区規約」は添付資料2をご参照ください。

## 御宿台の防災対策

～No.23冬号・特集の補足～

小ブロック制と初期段階の情報収集伝達活動

(助け合い活動により、初期段階の30分程度は御宿台住民の手で耐えたい)

災害が起きた時に先ず行うことは家族の安全と火の元の確認でしょう。ここで先に進めたい行動は近所同士で安全確認行動を連続して行うことです。この行動が初期活動の大きな第一歩です。御宿台の状況把握も速やかに行われることとなります。特殊なトランシーバーを使って役場と連絡が出来、当方の要請に基づき消防団などの援助、救助隊が到着するには地震発生後30分程度掛かるでしょう。その間は御宿台内、即ち我々住民で持ち堪えねばならないのです。前号で提案した各街区をそれぞれ2ブロックに細分化した単位で「助け合い活動」に付き話し合いが出来れば具体的に物事が見えてくるでしょう。

## お知らせ

「児童の安全確保にご協力をお願いします」

新年度を迎え、御宿台から新入生2名を含む12名が御宿小学校まで通学することになりましたが、各地で登下校時の児童を狙った悪質な事件が多発していることは、みなさまもご存知のとおりです。

いすみ警察署が発行する「事件・事故速報」では、いすみ市内などで不審者による事件が頻繁に報じられており、御宿町内も安心できる環境ではなくなってきています。

特に、御宿台は小学校から遠く、外房線の線路を境に人通りが極端に少なくなるなど、下校時の児童にとっては大変危険な環境にあり、小学校や保護者会による事件防止対策だけでは十分な安全確保は難しい状況です。

下校時のチャトルバス利用など新たな対策を講じるとともに、住民のみなさまのお力をお借りして子どもたちの安全確保に取り組んでいきたいと思ひます。

下校時刻(午後3時～4時ごろ)にあわせて犬の散歩や買物にお出掛けになるなど、簡単なことから結構です。高齢者だけでなく、子どもたちにとっても住みよい安全な街にするために、ご協力をお願いします。



この子どもたちの安全は皆で守ろう

## 三二情報

2月28日現在

### 御宿台開発状況

売却済分譲地：1,189区画 建築中：18戸

建築戸数：778戸 定住届出：372戸

### 乗合バスの利用

12月/508人 1月/374人 2月/430人

## 随想

～凜たる奇唱が教えるもの～

「月の沙漠」の歌は大正12年「少女倶楽部」3月号に発表された。作詞者加藤まさをは、若い女性や少女をセンチメンタルなタッチで線描する抒情画家である。詩想は砂丘の連なる御宿海岸の幻想から得られ、「日本の心」を夢美しく具象化したものであった。御宿町が町中を挙げてその文化的価値を認めたのは戦後のことである。



御宿町にとって、感動的に語りつたえられている「ドン・ロドリゴ救出」の物語とこの「月の沙漠」のロマンは貴重な文化遺産となった。

慶長14年、台風で御宿岩和田沖に難破漂流したスペイン船は、地元<sup>の</sup>海女たち総出の献身的努力で乗員の大部分317人が救出された。それを機に幕府とメキシコ、スペインの間で通商が始まったと歴史は伝えている。

当地に移って10年。開発地の定住人口も増え町財政への寄与も大きくなった。町単独の再生を期すにあたり、「もう老人はいらないよ」と囁かれた数年前と事情が一転し、町の理解も深まって来ているようで更に利便性を充実させ理想的なシルバータウンを目指しているようだ。

招かれて中学校の卒業式に参列した。かねてから、ここの生徒達は礼儀正しく気持ちの良い子が多いなとは思っていたが、この日の卒業式は格別であった。入場から退出までの2時間、生徒達の立居振舞いは凛として背筋を伸ばし指先をそろえた整然としたものだった。

満堂に響きわたる清々しい子供たちの斉唱は胸の奥にしみ通った。このような感動を覚えることは絶えてなかったことである。

最近のような陰惨なニュースを見聞きするにつけ、立居振舞いの基本が忘れられているように思えてならない。

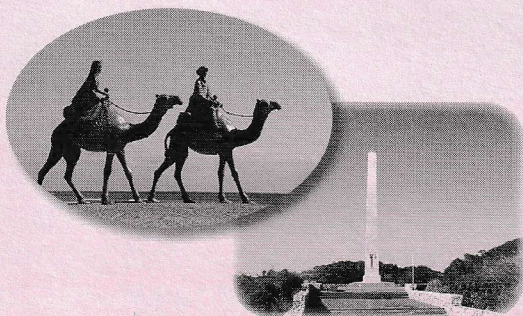
「それは五倫<sup>ごりんこう</sup>の伝統なのです。」と町長は話してくれた。

明治35年の大暴風で全倒壊した小学校を再建しようとしたが、村財政に余裕がなかった。小学校長伊藤鬼一郎の熱意のもと全村民は1日五厘(後に1銭)の日掛貯金に賛同し、8年後にその額は1万5千円に達した。これを基に校舎は見事に再建された。

郷土誌には江戸から明治はじめにかけて相次いで学者、有識者が私塾を開いたとある。寺子屋を含めて数多くの学習塾がこの僻村にあったのだ。

日本を始め世界の小学校教科書を集めた「五倫文庫」もこのような教育熱心な伝統に育まれたものである。

(210-13 鈴木 正也)



【御宿台歩こう会】

「御宿台歩こう会」は自称「歩く井戸端会議」です。第2、第4火曜日と月2回「ムリをせず」をモットーに10キロ前後を歩く。コースは季節ごとの花の探訪をはじめ漁港や岬、神社、仏閣めぐりなど周辺の里山が中心。電車利用のほか場所により車の相乗り、バスの貸し切りも。田んぼ道や山道をたどりながらのおしゃべり、自然と向き合っの「おにぎりタイム」は最高です。



マイペースで

会員同士が誘い合っの駅からハイキング参加や太極拳、ゴルフ、エッセイなど同好のミニ・サークルもおすすめ。

コース案内の会報を月1回発行。年会費は保険料こみで2千円。入会申し込みは電話 60-3870 伊藤まで。

(326-01 伊藤 文夫)

ちょっとひと言

●均しからざるを憂う

先日来、強度偽装のマンション問題が話題になっています。住民には気の毒ですが、当面の危機回避措置は別としてそれ以上の支援を国や自治体に求めるのは他の事例とのバランスを欠き不要だと思います。以前、お年寄りから金銭を騙し取ったとして「豊田商事事件」なるものが世を騒がせましたが、自己の資産を如何にうまく運用するかという欲と道連れの話であって、騙された側の自己責任で解決するほかないことでした。今回のマンション購入者も自己の意思と責任において契約をしたのであり、その跡始末は行政がやることではありません。もとより違法行為をはたらく悪徳業者の厳正な取締りは必要ですが、それは次元の違う事柄です。

バブルがはじけて金融機関の不良債権が問題視され、大銀行に国が大量の資金を注ぎ込みました。その甲斐あってかデフレ脱却中のようですが、その間中小企業では多くの倒産や自殺者も出していたと報道されました。金融システムの混乱は国全体の経済の土台骨を揺るがしかねないとしての政策判断は必要悪(?)だったとしても素直に納得のいくものではありませんでした。

「人間は生まれながらにして平等である」ということの意は、生後生きていくうえで与えられるべき機会は均等でなければならない、出自や身分によって差があってはならないの意でありましょう。それをどう生かすのかは本人次第、努力や適性・才能、時には運・不運も絡んでの結果として受け取る果実に平等を求めるものではありません。

「貧しきに憂えず、均しからざるを憂う」のですから。

(230-07 宮田 成隆)

最高級そばと地酒の店  
そば処  
**竹むら**  
☎68-8888  
くつろぎの館  
創作料理  
**宗苑**  
☎68-8887

**海**  
御菓子司  
**海月堂**  
製造発売元  
御宿町須賀572  
☎68-2345

一人前より 出前迅速  
うぶぎ  
**鶴丸**  
高山田 高校前通  
☎68-4867

ペンション・中華レストラン  
**チャイナ**  
出前 承ります!!  
☎68-2920  
ニクニレ

本  
粉  
は  
国  
産  
石  
臼  
碾  
**七**  
上布施  
☎68-5220



## ◆ かすやさん<sup>ち</sup>家の野菜

今から10年前にこの地にやってきました。定年後は定住するつもりで、東京では味わうことのできない静かな環境を楽しんでいました。

さて、やっと退職し、夫婦2人で静かに読書でもして暮らそうと思っていたら、とんだ想定外のことが起こりました。ある日突然三男坊が農業をやりたいと言い出し、私共の所にやってきて野菜作りを始めました。大根、ブロッコリー、カボチャ、菜花、水菜etc. わが家で採れた野菜は新鮮で、甘くやわらかく、多くの方に味わってもらいたいと昨年より「ふれあい朝市」に参加しています。ふだんは自宅横で直売し、喫茶ウルルにも火、金と2日間店頭においてもらっています。息子の若さに振り回され大変です。この春には上布施に畑を借り、有機野菜を栽培するのだと張り切っています。お散歩の折にでもお声を掛けてください。スーパーの野菜とはひと味、ふた味違った御宿の太陽の恵みいっぱいの野菜が並んでおります。

(239-06 糟屋 昭)

## ◆ みどりをもとめて

私の子供の頃の東京は、自然がまだまだ豊かに残っていて、夏休みには兄弟揃って虫取りに出かけ、鬼やんまや銀やんまなどを追いかけたことを懐かしく思い出します。何時の頃からか住宅が建ちこみ人が増え、気が付くと緑が少なくなり虫たちも消えていました。人が安らぎを感じられるのは緑豊かな所だと思っている私は、緑豊かな土地を求め、横浜の青葉区に移り住みましたがここも瞬く間に住宅が増え、森や田園風景は消え、空気も東京に住んでいた時と同じような臭いがしてきました。そして、終の住処としてあちらこちらを探しましたが、常に短し櫛に長しでなかなか思うような土地に巡りあえませんでした。

漸く御宿台に辿り着き、街並の明るさに心浮き立つ思いで幾つかの候補地を見て回り今の場所に決めました。散歩の好きな私は、高台からの輝く海を、風の匂いを、小鳥の囀りをと、毎日楽しんでいます。良い所に来たと思つづくと思っている次第です。

(206-14 天野 恵祐)

# やまぼうし

## 区民の談話サロン

## ◆ 春を感じて

昨年の5月に町内の岩和田より引っ越して来ました。岩和田では海まで歩いて1~2分の所に住んでいましたが、こちらに移って驚いた事があります。

話では聞いていましたが、同じ御宿でも冬は岩和田より少し気温が低いという事です。朝会社へ出勤する前に車に霜が降りている事がよくあります。あまり岩和田では経験した事ありませんでした。(今年は特別?)。とは言え、私は御宿に生まれ育ちましたが、こちらは環境がとても良く、のんびりと過ごすには最高の場所と思っています。2人の子供達も草すべりを楽しんだり広場でかけまわったりと、外でのびのびと遊べる事ができ、とても楽しい日々を過ごしているようです。

そんな私達もこちらに移ってからは時の流れが緩やかにさえ感じるようになりました。驚も鳴き始めた今この頃、四季折々の変化を家族皆で楽しんでいます。(127-01 鶴岡 信夫)

## ◆ もっとゆっくり生きていってもいいのかな・・・

御宿に別荘を購入して早や15年。我家は時間に追われながらの共働き。結果、夫の入院、退院。私の過労による休職。私の御宿でのんびり生活のはじまりです。そこで御宿台での良さを再発見するようになりました。①御宿台には魅力的な方が大勢いらっしゃる。近所の方に誘われ「御宿のごみ問題」の話し合いに参加したり、歩こう会の方々と10km歩いたりしてすてきな方々とお出合いました。②スーパーまでが遠いので冷蔵庫にある食材でいかに目新しく作れるか考える楽しさを知ったこと。③田舎から母を呼んで2人きりの生活を楽しめたこと。1日中ゆっくりと昔話をしていました。こんなことはめったにできないことだなあと思いました。いい親孝行ができました。このことから休職もいいものだなあと思ったり、もっとゆっくり生きていってもいいのかなと思う今日この頃です。退職後この御宿台で生活できることがとても楽しみにになりました。

(219-10 後藤 真理子)

## 編集 後記

御宿台区も鈴木会長以下歴代運営委員のもと課題を着実に解決してきました。懸案であった御宿台区規則も改定がおこなわれました。

また、運営委員の選出方法も従来と異なり広く立候補による委員の募集をおこない、委員人事を大幅に刷新し、思い切った発想の

転換と活性化により、会のさらなる飛躍と発展を期すことになりました。

御宿台区ニュースの編集担当として19号から24号を担当させていただきました。短い期間でしたが、皆様のご協力のもと大過なく発行できたうえ、貴重な体験もさせていただきました。紙上をお借りして御礼を申し上げます。(野口 正義)

## 区運営委員会委員 (17年度委員)

鈴木 正也	会長	210-13	68-6961
塩入 健次	環境・衛生	109-02	68-2789
唯山 利朗	渉外	122-02	68-7168
加藤 一輝	環境・衛生	211-09	68-5755
立石 興世	総務	214-01	68-7248
野口 正義	広報・記録	214-03	60-2888
宮田 成隆	会計	230-07	68-7822
小林 英輔	渉外	319-10	68-5482
滝川 泰	環境・衛生	333-05	68-5540
佐伯 光一	環境・衛生	405-12	68-6360



## 平成17年度御宿台区年次総会報告（要点）

### I. 総会の成立

平成17年度御宿台区年次総会は、3月25日(土)午後1時30分より4時30分まで、集会所ホールで開催された。議長に加藤一輝氏を選出後、出席者50名、委任状提出者409名、計459名で会員総数774名の過半数を超えているため総会の成立を確認した。

### II. 平成17年度活動報告

#### 1. 運営委員会関係

##### 1) 総括

行政・西武との良好な協調関係を築くことができ、また三者協議により町との作業分担が確立された。街づくりの基本はできた。今後は新しい発想のもと街づくりを進めていって欲しい。自然環境は整備されてきたが、今後は生活環境の向上が課題。病院、商店等の誘致をおこないたいが、病院については困難。定住世帯が別荘より上回ってきている。今後も建物増により管理費収入増が見込まれるため、ゴミ処理手数料、消防負担金はそれに比例して増加する。下水処理には多額の費用がかかっているが、削減は簡単ではない。3年毎の収支バランスをみながら、維持管理費・剰余金について検討をおこなっていく。緑の環境については、緑の環境整備分科会および西武の努力の結果、十分な成果がでている。規則の改定案は、自治活動と行政区としての活動の側面を併せ持つユニークなものとなっている。

##### 2) 諸報告

##### ア. 環境整備

年間作業計画に基づき定常・定常以外の作業等ほぼ順調に推移した。また管理費支出の大きな項目についてもスライド説明をおこなった。また緑の環境整備分科会として通算15回の会議と3回のウォッチングを実施した。その報告を運営委員会に行い協議を重ね行政や西武とも話し合ってきた。

##### イ. 防災対策

自主防災組織を9月中旬に立ち上げ、避難訓練を予定している。災害発生時の情報伝達手段の確立が御宿台の課題である。災害時は先ずはご近所同士の安全状況の確認が必要だ。

##### ウ. 区規則改定

前年度より課題として繰越しとなってきた。対行政、対西武、対住民に関することを一体となってカバーした規約として提案させていただく。

##### エ. 生活利便

御宿台は超高齢化社会を迎え、問題が山積している。①ミニバス運行の拡充については自主運行を視野に入れる。②店舗誘致については、スーパー等を断念し、朝市の拡張方式で検討中。③病院誘致についても困難であり、バスによる病院送迎を検討する。その他として防犯対策、例えば、学童の安全確保、風紀問題も考えていかななくてはならない。

##### オ. 共聴アンテナ、NTT ドコモアンテナ

2011年の地上波デジタル放送への移行に関する対応は、放送衛星や通信回線の利用などの可能性もあり、今後の動向を見極めながら判断する。NTT ドコモのアンテナを給水塔付近に設置する。NTT ドコモによる付近住民への説明会を実施する。



#### カ. 病害虫駆除の共同薬剤散布

散布の申し込みは211件にのぼった。しかし、来年度からは総合的な見地からこの業務を西武不動産販売に移管する。積立てた手数料収入は来年度予算の収入として計上する。

#### キ. 会報の制作・配布

季刊紙として春、夏、秋、冬と年4回発行。1回の発行部数は1700部。別紙の活用で情報量を増やした。

### 2. 行政区関係

#### 1) 土木

①黄金の池付近の道路脇に警戒標識を設置。②100番街区バス通りの1部にカーブミラーの設置について役場は了解するも未設置。③200番台と300番台の境にあるT字交差点の道路標示の新設は付近の街路灯完成により見送られた。

#### 2) 衛生

①100番台にある2箇所のごみ庫侵入路の拡張工事を実施。②粗大ゴミは相変わらず放置されるが、今後はわかりやすい分別表示をおこない、庫内の分別容器を新設する。

### III. 平成17年度会計報告・監査報告

3/4ページに記載通りの決算報告ならびに監査報告（松田辰秀氏）がおこなわれ承認された。

### IV. 質疑応答

質問：病害虫防除は茶毒蛾にしか効果はないのか。回答：最近幅広い害虫と病気に対して効果のあるものを使用するようにした。質問：自治会と行政区の切り分けについて説明を。区費等が他区と同等の金額になるなどの拘束はないのか。回答：「御宿台区」は町が定めた枠組みである。この会としては維持管理費の運用と自治活動の両方をおこなう。また、区費は区が独自に決めるもので、現行の年間千円で不足はない。

質問：トイレ設置の噂について説明を聞きたい。安全面を考えると不安である。設置については全住民の意見を聞いてからにしてほしい。回答：運営委員会としては何も決定していない。新運営委員会で慎重に取り扱いたい。その他、緑道への藤の木の植栽についての質問、シャトルバスに愛称をつけたらと言う提案があった。

### V. 「御宿台区規則」の1部改定について

町の行政区としての役割と、対西武の関係を重点に置き、規則の改定をおこなうとの説明の後承認された。

### VI. 平成18年度役員の改選

下記9名が新運営委員として選出された。（50音順・敬称略・住居番地）

安達宏之（318-07）、岡山勝敏（216-11）、倉片好武（419-10）

倉持和子（230-04）、塩入健次（109-02）、月岡一郎（323-02）

前田修平（316-09）、唯山利朗（122-02）、米内山信雄（225-06）

（塩入、唯山は留任、他7名は新任）

参考意見として役員改選では女性の運営委員が積極的に参加できるような配慮が欲しいとの意見あり。

### VII. 平成18年度活動方針（小林委員より申し送り事項として項目のみの説明）

① 自主防災組織の立ち上げ②地区計画の策定③3者協議の継続④剰余金の取扱い

⑤テレビの地上デジタル対応関連

### VIII. 平成18年度予算

4/4頁記載通りの予算が提案され承認された。



## 御宿台行政区 平成17年度決算

平成18年2月28日現在

## [収 入]

項 目	予算額a	決算額b	差額b-a	備 考
1 会 費	737,000	738,000	1,000	一般会員708戸 71戸×130,000円
2 町補助金Ⅰ	758,000	365,000	-393,000	事務費
3 町補助金Ⅱ	225,200	110,000	-115,200	防犯灯電気だ料 器具修理費
4 広報誌販売	100,000	100,000	0	西武不動産販売(株) 2000部×@50
5 広告料収入	50,000	75,000	25,000	
6 雑収入	100	29	-71	預金利息
小 計	1,870,300	1,388,029	-482,271	
前期繰越	1,221,578	1,647,113	425,535	
合 計	3,091,878	3,035,142	-56,736	

## [支 出]

項 目	予算額c	決算額d	差額c-d	備 考
1 事務費	100,000	42,894	57,106	文房具、封筒等
2 通信費	300,000	192,400	107,600	総会通知 会報配布
3 印刷費	350,000	288,065	61,935	会報他
4 什器備品	100,000	0	100,000	
5 調査費	500,000	26,948	473,052	
6 委員手当	300,000	150,000	150,000	委員報酬
7 管理費負担金	225,200	110,000	115,200	
8 雑費	100,000	3,150	96,850	
9 予備費	1,116,678	182,207	934,471	
合 計	3,091,878	995,664	2,096,214	

## 監査結果

御宿台区の会計は適正に処理されているものと認める。

平成18年3月14日

御宿台112-08



## 御宿台行政区 平成18年度予算

4/4

## [収 入]

項 目	予算額 A	前年度予算B	対比 A-B	備 考
1 会 費	750,000	737,000	13,000	年会費
2 町補助金	384,300	983,200	-598,900	事務費・防犯灯電気代 e t c
3 広報誌販売額	100,000	100,000	0	西武不動産販売(株) 2000部X@50
4 広告料収入	50,000	50,000	0	海月堂 チャイナ 鶴丸 幸七 竹むら
5 病害虫駆除手数料	394,787	0	394,787	
6 雑収入	100	100	0	預金利息等
小 計	1,679,187	1,870,300	-191,113	
前期繰越	2,039,478	1,221,578	817,900	
計	3,718,665	3,091,878	626,787	

## [支 出]

項 目	予算額 C	前年度予算D	対比 C-D	備 考
1 事務費	100,000	100,000	0	文房具、封筒等
2 通信費	400,000	300,000	100,000	総会通知 会報配布
3 印刷費	450,000	350,000	100,000	会報他
4 什器備品	300,000	100,000	200,000	
5 調査費	200,000	500,000	-300,000	
6 委員手当	300,000	300,000	0	5名×@5000×12月
7 管理費負担金	0	225,200	-225,200	
8 雑費	100,000	100,000	0	
小計	1,850,000	1,975,200	-125,200	
8 予備費	1,868,665	1,116,678	751,987	
			-125,200	
計	3,718,665	3,091,878	626,787	

## お知らせ

新運営委員会は3月26日の会議において、互選により会長（行政区区長兼任）に唯山利朗委員を選任するとともに、各委員の担当分野を次のとおり決定しました。

## 運営委員会

〔会長〕唯山利朗 〔総務〕倉片好武、月岡一郎 〔広報・記録〕塩入健次  
〔会計〕前田修平、米内山信雄 〔環境・衛生〕岡山勝敏、安達宏之、倉持和子

## 行政区

〔区長〕唯山利朗 〔区長代理〕月岡一郎 〔土木委員〕倉片好武、米内山信雄  
〔衛生委員〕岡山勝敏



御宿台区自治会規約

御宿台区

1. (名称と構成)

この組織の名称は、御宿台区自治会（以下、「会」という）とする。会は御宿台住宅地内に住宅を所有する定住者および非定住者をもって構成する。

2. (目的)

会は、御宿台住宅地の快適な住環境の維持・向上と生活利便の確保に努めるとともに、住民相互の親睦をはかる。

3. (活動内容)

会は、その目的達成のため、以下の活動をおこなう。

- (1) 行政区としての役割と必要な活動。
- (2) 維持管理費の適切な運用と管理、およびその他必要な事項に関して西武不動産販売株式会社（以下、「西武」という）との協議。
- (3) 防災と防犯活動。
- (4) 文化行事とサークル活動の支援。
- (5) 会報の発行。
- (6) その他。

4. (総会)

会は、議決機関として総会を置く。

- (1) 総会は毎年3月中の土曜日に開催する年次総会と必要に応じて開催する臨時総会とする。
- (2) 総会の招集は、会長が運営委員会と協議の上おこなう。
- (3) 総会は、委任状を含め議決権を有する住民の過半数の出席をもって成立する。
- (4) 総会の議決には、出席者の過半数の賛成を必要とする。ただし、4.(6)①の本規約の変更または廃止は出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。
- (5) 議決権は住民一戸につき一票とする。ただし、年会費未納の場合は議決権を有しないものとする。
- (6) 総会の決議事項は、つぎのとおりとする。
  - ①本規約の変更または廃止
  - ②決算（ただし、毎年3月末を決算期とする）および次年度予算の承認
  - ③運営委員の選任、解任
  - ④その他運営委員会が付議を必要と認めた事項

5. (運営)

会の円滑な活動・運営をはかるために運営委員会を置く。

- (1) 運営委員会は、行政機関・西武を含む外部との折衝、交流等において会を代表する。
- (2) 運営委員会は、年次総会において選出される運営委員により構成される。
- (3) 運営委員は10名を限度とし、運営委員会で必要に応じ定数を定める。



- (4) 運営委員の任期は2年とする。再任は妨げないが、連続2期を限度とする。
- (5) 会長は運営委員の互選により選任する。
- (6) 会長は会務を統括し本会を代表する。
- (7) 会長は、運営委員会において協議の上、総務、会計、広報および環境など運営委員の役割分担を決める。
- (8) 任期途中で運営委員が退任したときは、会長は運営委員会に諮って委員を補充することができる。当該退任・補充委員については、年次総会において報告し、追認を受ける。
- (9) 運営委員は、年次総会において当該年度の活動と会計および次年度の課題を総括して報告し説明をおこなう。
- (10) 運営委員会の中に個別分野の課題検討のため、分科会を設けることができる。分科会は運営委員によって構成されるが、必要に応じ外部有識者を加えることもできる。

6. (区長と区役員の推薦)

運営委員会は、会長を区長に選出する。会長は運営委員と協議して運営委員の中からその他の区役員を選出し、行政当局に推薦する。区長と区役員の任期は行政当局の定めに従い、兼務する運営委員の任期内とする。

7. (年度)

会の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

8. (会費)

会の組織運営費に充当するため、会員より年会費を徴収する。

9. (運営費)

会の運営費は、会費と行政より受領する補助金等から支弁する。

制定	平成12年3月11日
一部改定	平成13年3月17日
一部改定	平成18年4月 1日

補則

- 1. 借家居住者についても、住宅所有者と同様の扱いとする。
- 2. 研修所、保養施設などの法人については、議決権と会費は戸建住宅と同様の扱いとする。ただし、「ラビドール」は特別会員とし議決権は一票とする。
- 3. 年会費は各戸当り千円とし、年度始または入会時に徴収する。ただし、「ラビドール」については、別途取り決めた金額年3万円とする。

制定	平成18年4月 1日
----	------------